

令和4年11月定例会

# 文教警察企業常任委員会会議録

令和4年12月5日

場 所 第3委員会室



令和4年12月5日(月曜日)

午後0時59分開会

会議に付託された議案等

○議案第31号 令和4年度宮崎県一般会計補正  
予算(第8号)

出席委員(7人)

委員 長	河野 哲也
副委員 長	佐藤 雅洋
委員	徳重 忠夫
委員	井本 英雄
委員	日高 陽一
委員	田口 雄二
委員	凶師 博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	黒木 淳一郎
副 教 育 長	田村 伸夫
教 育 次 長 (教育政策担当)	児玉 康裕
教 育 次 長 (教育振興担当)	東 宏太郎
教 育 政 策 課 長	中尾 慶一郎
義 務 教 育 課 長	佐々木 孝弘
特 別 支 援 教 育 課 長	横山 貢一
人 権 同 和 教 育 課 長	北林 克彦

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	内田 祥太
議 事 課 主 任 主 事	上園 祐也

○河野委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

午後1時1分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案について、教育長の概要説明を求めます。

○黒木教育長 文教警察企業常任委員会資料の表紙をおめくりいただきまして、2ページの目次を御覧ください。

今回御審議いただきます議案は、議案第31号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第8号)」の一つであります。

それでは、予算議案について御説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。

表に太線で囲んでありますところが3か所ございますが、その一番上の一般会計の合計の欄を御覧ください。今回、1,044万円の増額補正をお願いするものであります。

私からの説明は以上であります。引き続き関係課長が御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○河野委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○横山特別支援教育課長 議案第31号について説明いたします。

お手元の令和4年度11月補正歳出予算説明資料35ページをお開きください。

義務教育課の補正額が666万円となっております。

1枚おめくりいただきまして、37ページを御覧ください。

説明欄にありますように、新規事業、スクールバス安全装置導入支援事業として666万円を計上しております。

次に、39ページを御覧ください。

特別支援教育課の補正額が378万円となっております。

41ページを御覧ください。

説明欄にありますように、こちらも新規事業、スクールバス安全装置導入支援事業として378万円を計上しております。先ほどの義務教育課と合わせまして1,044万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、文教警察企業常任委員会資料にて事業内容を説明いたします。

資料の4ページをお開きください。

新規事業、スクールバス安全装置導入支援事業でございます。

1の事業の目的・背景であります。令和4年9月に静岡県で発生した、認定こども園の送迎バスに子供が置き去りにされ、亡くなるという大変痛ましい事案を受け、国はバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策として、「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を取りまとめました。

このプランでは、スクールバスへの安全装置

の装備について、幼稚園や認定こども園、保育所などの就学前教育施設と特別支援学校は義務とされ、小中学校等は任意とされておりまして、関係府省令等を今年12月に公布し、令和5年4月より施行する予定であります。

本県におきましても、事故の未然防止対策をさらに強化するため、特別支援学校や小中学校等のスクールバスに安全装置を導入するものであります。

2の事業の概要であります。予算額は1,044万円で全額国庫支出金であります。

(4)の事業内容にありますとおり、特別支援学校のスクールバスへの安全装置の取付け、10校21台分、計378万円と小中学校等のスクールバスへの安全装置導入費用の補助、20市町村74台分、計666万円を計上しております。

3の事業効果ですが、特別支援学校や小中学校等のスクールバスに安全装置を導入することにより、子供の安全を守り、保護者の不安を解消することができるものと考えております。

なお、補足になりますが、資料の下のほうに四角囲みで、国が取りまとめた「こどものバス送迎・安全徹底プラン」の概要を掲載しております。

安全装置については、アンダーラインの部分になりますが、緊急対策①の(2)に挙げられており、(1)に示された点呼等による所在確認を補完する位置づけとなっております。緊急対策②にありますとおり、現在、国土交通省におきまして、安全装置の仕様に関するガイドラインが作成されておりまして、緊急対策④の「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」として、財政措置されることとなっております。本事業は、これを活用して実施するものです。

次のページを御覧ください。

安全装置の例として、押しボタン方式のものを掲載しております。中ほどの運用例にありますように、バスのエンジンを切りますと車両後方に取り付けた装置から音声が続く流れ続けます。音声は装置のボタンを押さなければ止まらないようになっており、運転手は車内に子供が残っていないか確認しながら後方に移動し、ボタンを押して音声を止めます。あくまでも、日常を行っている確認業務を確実に行うようにするための装置となります。

○河野委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案について質疑はありませんか。

○徳重委員 保育園、幼稚園等によっては、今まで何回かこういう事案があったということですが、特別支援学校については、ずっとスクールバスを使っていたと思うのですが、そういう事案は、今日まで一件も発生していなかったのでしょうか。

○横山特別支援教育課長 本県におきましては、事案は発生しておりません。ただ、最近になって広島県や埼玉県で、こういった事案が発生しております。いずれの事案についても、バスが車庫に戻る前に、児童が足りないことに教員が気づきましたので、大事には至っておりません。

○田口委員 バス1台当たりの予算をざっと計算したら、特別支援学校の分は18万円で、小中学校等の分が9万円になりますが、どのような違いがあるのでしょうか。

○横山特別支援教育課長 文部科学省から第2次補正予算の案が出されましたときに、表現の仕方としまして、特別支援学校、幼稚園等につきましては、市販価格を踏まえ定額を補助する、小中学校については、義務化される施設の半額程度を補助するとなっております。

また、11月上旬に行われました会見の中で、小倉こども政策担当大臣から、この安全装置につきましては、市販価格と取付け価格を合わせてバス1台当たり18万円を想定しているとの発表がありましたので、先ほど委員がおっしゃられたように、特別支援学校については18万円、小中学校はその半額程度の9万円としているところです。

○田口委員 そうすると、補助率が違うだけで、どちらの安全装置も同じものなんですか。

○横山特別支援教育課長 そのとおりでございます。

○河野委員長 ほかに質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時11分休憩

---

午後2時15分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に賛否も含め御意見をお伺いします。

暫時休憩いたします。

午後2時15分休憩

---

午後2時16分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。

議案第31号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 御異議なしと認めます。よって、

議案第31号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目及び内容について、御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

---

午後2時16分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を閉会いたします。

午後2時17分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 河 野 哲 也